

# 平成20年度タウンミーティング(荏原文化センター)議事録

- 開催日時 平成20年6月28日(土)午後2時～4時
- 開催場所 荏原文化センター大ホール
- 開会 出席者8名(出席申込者9名)の出席をもってタウンミーティングに入る。

<あいさつ>

- 区側出席者: 区長・山田副区長・福田企画部長
- 司会(広報広聴課長)

それではこれからタウンミーティングを始めさせていただきたいと思います。

## 新しいまちづくりについて

Aさん

品川区の新しい基本構想について質問します。この中で「協働」という言葉がよく出てきますが、私としては「協働」という言葉は私達区民と、それから行政の皆さんとが共に同じ歩調で力を合わせていく、その方向づけで初めて成り立っているのかなと思っています。区長ご自身、「協働」というものをどのようにお考えなのかということをお聞かせ願えたらと思います。

それから、現在、小学生と中学生の二人の子どもがいます。小中一貫教育校で、まだ卒業生が出ていませんので結果というものは出ていないとは思いますが、その小中一貫教育が今、どのような成果を上げてきているのかというのをもう少し具体的にお話頂戴できたらと思います。

Bさん(Bさん欠席のため、広報広聴課長が意見を代読)

基本構想の説明だけでなく区長が我々区民に対し何を望むのかの説明を是非聞かせてほしい。

区民はとかくミクロの視点での質問が多いが、行政に要望だけでなく行政が区民に何を真剣に求めるのかの区長の声を聞きたい。例えば後期高齢者制度に対してなど。

Cさん

大田区から引っ越して10年経ち、品川区で骨を埋めたいと思っており、区長のプレゼンにもでた核家族の問題と高齢者の対応の話を自分の問題と考えています。それで、高齢者だけをまとめてということではなくて、学校等で世代間の交流ができる場を作っていただきたいと考えています。それで、集まるだけではなく各々が輝きあいたいと思います。高齢者は高齢者の知恵を出す、子供の元気を高齢者がいただく。その交流をPTAのお母様方にも見ていただく。お互いに助け合うそういう場を作れたらいいと思っています。その場として一番身近なのは小学校でお年寄りも行き易いと思います。ただし、それは自分で歩ける方とか制約がありますが、そういう場ができれば高齢者は少しでも元気で長生きできるのではないかと考えています。施設を頼る前に少しでも各々の生活を楽しく過ごせるのではないのでしょうか。孫や祖父母がいらっしやらない方もいます。そこで、1つの疑似家族ではないですけど、お互いに歩いていける距離でそういう交流ができたらいいいのではないかと考えています。

この提案について区長さんにお手紙を出すだけでも済むのですが、やはり地域の方が私のそういう考えをどういう風感じられるかということ、これは皆さんで力を合わせなければできないことですので、ここで発言できることを大変嬉しく思っています。また、これからこういうことに関心をお持ちの方がいらっしやいましたら、皆さんとご相談し合いながら進められたらと思います。

次は、区役所で、女性の職員で管理職はどれ位いるか、その割合はどうか、女性が管理職を務めることについての区長さんのお考えをいただきたいと思います。

保育園について、本年4月の広報しながわに大変立派なことが書いてあり、制度として素晴らしいと思いましたが、現実としてそれがどのくらい有効に機能しているのか。保育園の待機児童が何人いるか、そういうような現状のことをお知らせいただきたいと思います。

## 区長の回答

### 区長

#### <協働について>

まず、「協働」についてのお尋ねでした。それはBさんの質問にも該当しますが、昔、ケネディ大統領は就任演説で「国が諸君のために、何ができるかを尋ねるのではなく、諸君が国のために、何ができるかを考えてください。世界の友達よ、アメリカが諸君のために何をしてくれるかではなく、人類の自由のため我々が何ができるかを考えようではありませんか」という話をしました。ケネディ大統領を持ち出すのは少し大袈裟ですが、私はやはりこれからの区民と区の関係というのは、そういうことも視野に入れていかなければいけないと考えます。

区役所が税金を使って様々な行政サービスを提供するだけではなく、やはり区民の皆さんと一緒にあってこの品川区を「こうしよう、ああしよう」そして「私はこういうことならできるよ」と「こういうことはできないけど、こういうことだったらできるよ」というようなことで時間や労力を割き、あるいは頭を使っていたきたい。そのように一緒に品川区を作っていきたい。そして、私達が自ら作ったまちだと言えるような、そういうまちづくりを行うことが必要ではないでしょうか。

公園を造る時に、こういう公園・ああいう公園にしてくれ、こういう公園が必要だというお声を踏まえて造ることも大事ですが、私達は身近にある公園についてこういうことだったらできる、例えば安全のために見守り、お花の手入れ、園路の清掃、これだったらできる。それで皆が協力し合って自分達の公園を自分の庭のようにして守り育てていただくという、それが、私は協働だと思っています。

去年のタウンミーティングで、すまいるスクールの時間を延長していただきたいとのご要望をいただきました。それで、私はすまいるスクールは事業運営に年間12億円かかっています。これを1時間延ばすのは大変なことです、結局、子どもさんは1人でお母さんの帰りを待つとことも必要になりますから、なるべく早目にそのことにも取り組んでくださいと申し上げました。すると「では、送迎バスを役所で出してください」とお話されました。私はそのことにさらに税金を投入はできません。例えば、子供達がサッカーや野球の試合で出かける時に保護者の方が当番で車を出し合い試合会場に連れて行きます。ああいう当番制で地域や保護者の方で工夫しながらやりくりすることのように、是非、すまいるスクールでも皆さんで力を合わせて必要ならば対応していただけないかということをお願いしました。やはり税金を使った行政サービスにも限界があり、区民の皆さんが全ての問題の解決を行政サービスで受け取ることは限界があります。皆さんにもひとつ力を発揮していただきたいと思います。

#### <小中一貫教育の成果について>

小中一貫教育のお話ができました。ご指摘のとおり、小中一貫教育は開始して2年ですので、まだ卒業生が出ておりませんので、結論らしい結論は出ていませんが、全国レベルで、基礎的な学習についてのテストを実施しました。これについて、品川区は全国平均あるいは東京都の平均を上回った成績をおさめています。また、「市民科」という公共のルールやマナーそれから道徳・公德心などを勉強する教科を取り入れておりますが、その成果がかなり出ており、例えば整理整頓、公共に対する考え方、公德心といった項目について全国平均をかなり上回った結果が出ています。

ただ、都教育委員会が出した一斉のテストの結果では、中学生はちょっと都の平均を下回っていましたね。これは、少し特殊な問題が出るテストでして、品川区の中学生はその分野において平均を下回りました。これは非常に特殊なケースだと思っています。

#### <高齢者と子どもの世代間交流についての空き教室の活用>

それから余裕教室についてのお考えですが、これは余裕教室があれば地域の交流の拠点として非常にいいですね。しかも、子供もいますし、学校でどんなことが行われているかを見るという意味でも余裕教室があるといいのですが、この教室は今、学校としては使わなくても済む、だから地域にご提供申し上げて大丈夫だという判断をその学校の校長先生がしますので、夫々の学校の状況によっても違います。今年は余裕教室として使えますが、来年になると難しく再来年になればまた大丈夫です、みたいな非常に流動的な部分もありますので、お約束するのは難しいのですが、物理的に本当に可能かどうかということで判断してご提供申し上げられるのではと思います。

### <区役所における女性職員の管理職への登用について>

それから、女性管理職の話ですが、ここに副区長の山田がおり副区長は2名ですので、副区長の女性の構成率は50%になります。品川区役所全体で管理職は77名、うち15名が女性管理職で構成率は大体2割になります。係長級だと約3割が女性です。他区全て詳しく調べたわけではありませんが、管理職における女性職員の構成率は23区で一番高いと思います。品川区は昔から女性がかなり活躍する自治体でして、女性が思い切り仕事ができる職場ではないかなということが言えます。

### <行政が区民に期待することについて>

それから行政が区民の皆さんに何を要望するかということについてですが、先程のように一緒に能動的に区を作っていくでしょう、サービスの受け手だけでいいと申し上げたいと思います。もちろんお体が不自由だとか様々な制約のある方には行政がしっかり支援をしていかなければいけません、そういうことがなく元気で活躍できるのであれば、ぜひ一緒に区政を作ってください。

高齢者の方々に色々な趣味の講座や教養講座を開催するシルバー大学というものをやっています。そのシルバー大学で勉強するだけではなく、技術や習得した内容を受講生の皆さんが先生や講師になって教えてくださいということをお願いして、同窓会から今度、同窓会の中からまた先生が手伝ってくださるというようなことをやっています。ぜひ区民の皆さんにはそういう意味での、一緒にやっていくという姿勢を持っていただければありがたいと思います。

## 安心のまちづくりについて

Dさん

実は、去年の8月頃、私の目の前で自転車と自転車があぶつかりました。相手が転んでいるのに、一方の女性はそのまま行ってしまいました。私は側へ行き助けましたが、それから半年後にその方に会ったのですが、骨折されたとのこと。もし、重大な事故が起きようであればやはりこれは不法行為に当たります。そこで、自転車の荷物のところに品川区の小山の何番地とか、遠くでもわかるような大きく字の書いたプレートを作って張りつけていただければいいかなと思います。

それから、26号線通りに大きな木がありますが、これは震災時に電線を切るなどにもなりかねませんので、できればしなやかなグリーンのものでやっていただければと思います。

Eさん

昨夜、国立国文学資料館跡地の暫定利用説明会がありました。国文学資料館は敷地面積 14,749 平米で、大正11年に建てられた三井文庫の書庫が残っている緑の多い地域です。森のような樹木の中には池もありますし、静かで穏やかです。この近隣住民は、この土地がとても大好きです、この地をオアシスと思っています。今年3月、国文学資料館が立川に移転し、跡地は品川区が公園用地として購入したと聞きました。昨夜の暫定利用説明会で、品川区から管理工事課長ほか11名の区役所職員が住民に説明を行いました。説明によりますと、品川区役所の公用車55台をこの国文学資料館の前庭の中に入れるために、敷地の面積の3分の2を立入禁止にし、区役所の公用車保管場所と機材置き場にしようとしています。そして驚くことに、この計画は来週から工事を始めるとのこと。昨夜まで、私達はこの跡地について全く地元の住民には何になるかという情報はありませんでした。最近、区報に「跡地は防災公園になります」というのがありました。しかし、今回の暫定整備計画説明会は全く住民の安全安心平和を無視したものと思います。住民に説明するのが昨日の27日で、来週7月1日から暫定駐車場工事を着工する。昨夜の説明会で近隣の住民たちはとても不安と危険と大きなストレスを受けることになるかと驚きました。区が購入した公園土地用地は、区役所の都合で公園以外の目的に勝手に使用を決めてもよいのでしょうか。区長さんが今熱心に取り組まれている「新・水とみどりのネットワーク構想」、その思いは国文学資料館に、私達にとってはそのとおりのものでした。ですから、品川区は区の考えをわかりやすく区民に伝え、情報の公開を進めるとともに、区民の声を聴くというのが区政運営の基本姿勢とありますが、これはどうなってしまったのでしょうか。今回、国立国文学資料館跡地暫定整備計画は見直しをお願いしたいと思います。

Fさん

先程、区長さんのプレゼンテーションの中で前回の世論調査で「ずっと住み続けたい」「当分は住みたい」と約9割の方が答えたという説明がありました。先日、某週刊誌で、「東京都23区で住みたいまち調査」というのがあったそうですが、その中で旗の台が2位だったそうです。旗の台は駅舎も綺麗になり、それに関連して東急電鉄のほうで地域支援のイベントを色々やっていただきました。旗の台地域は、古い家屋敷が多くなっています。これはやはり容積率が低いために建て替えが進まないこと、池上・大井町線両方の駅とも、あの限界が古い2階建ての住居が多く、今一つ発展しません。

それと、私の近隣ですが、第二京浜の中延駅から中原街道に出る都道がありますが、これが戦前に道路拡幅計画をされた道路ですが、その計画予定が半世紀以上前に決定されたにも関わらず、工事も未着工で、かといって廃止決定もされないため、沿線住民は建て替えや何か遅々として進まない状況にあります。

最近の燃料の高騰や景気の後退で、都心の道路はかなり空き、首都高の渋滞も非常に少なくなっています。一方、区内の幹線主要道路はかなり整備されています。26号線の整備も長期にわたり色々な諸問題や経費の問題等でなかなか進みません。どんどん廃止するなり決定するなり処置をしていただきたいと思います。

私は運送業ですが、やはりこれ以上、産業用道路は都内には必要はないのではないのでしょうか。それより、区民の方が散歩したり、ゆっくり買い物できるような生活道路の整備に向けていただければと思います。

## 区長の回答

### 区長

#### <自転車用ナンバープレートおよび交通モラルアップ・26号線の樹木について>

自転車のお話を伺いました。ご提案のように自転車にナンバープレートをつけることで、自転車を運転する意識も変わるでしょうし、またお話のようにその場からいなくなった時にも、ナンバープレートを見られれば、ある程度相手が特定できると思います。所管課に「こういう提案、どうだろう」と話したところ、やはり付ける場所とかが問題になります。ご提案でも前の荷物入れとありましたが、たいてい、逃げる時は進行方向へ行きますから、前に付いていてもなかなか認知は難しいと思います。となると、後ろにつけたほうがいいという話になりますが、自転車の後輪に付けると今度は車体からはみ出します。そうすると混んだ所を通ったりすると、丁度子供の腰くらいに当たるのでしょうか。つまり、歩行者にとって今度はそれが凶器になりかねないということで、どうしたものかねという話になりました。

ナンバープレートの装着を義務づけるには法制化が必要ですのでなかなか難しいところですが、1つの方法ではあるなというふうに思いますので、関係機関に伝えたいと思っています。

もう一つはやはり乗る方のモラルをアップすることだと思います。例えば、こういう「交通しながわ」という広報紙を区施設に置いて、安全運転の啓発をしています。ただ、こういうものを読んでもくださる人はきちんと運転してくださる方が多いと思います。ですから、こういう啓発媒体を読まない人に向かってどうやってPRしていくかというのがこれからの課題と思っていますので、何かいい方法、すぐというわけではないですけど、考えていきたいと思っています。

それから、武蔵小山の26号線の樹木の話です。これは東京都の管理ですので、東京都の第二建設事務所にそういうお声があったということはしっかりと伝えてあります。

#### <国文学研究資料館跡地利用について>

国文学資料館は貴重な緑の広場および防災の拠点という、大事な区民の財産だと思っています。あの資料館は5・6年前から移転をするため売却する話を聞きましたので、国の様々な所管と交渉を重ねて購入しました。本当はすぐに公園にしたいです。これは公園にするために購入しましたので。

話は変わりますが、阪神淡路大震災の時に神戸市役所の半分は潰れ使いものにならなくなりました。で、神戸市役所のもう1つの棟の半分は、市民の皆さんが一時避難所として住んだのです。つまり、区役所・市役所・役場は大地震があったら非常に重要な施設になります。いわゆる避難施設にも、ボランティアの受け皿の施設にもなります。それから、警察や消防が集まって指令をする拠点が広場で

はなくて建物としてどうしても必要になります。それが震災時の区役所の役割になるのです。

ところが品川区役所はご存じのとおり、建設から40年経って非常に老朽化しています。これを全部立て直そうと当初計画はしたのですが、非常にお金がかかることと、その間区役所を移転することで区民の皆さんにご迷惑をおかけするというのを考え、免震工法という建物の下にゴムを入れて地震の揺れを吸収してその本体の建物を守るという方法を採用しました。具体的には建物の下にゴムを埋め込むので地下工事をします。それで、区役所本庁舎地下に何があるかという文書と庁有車、駐車場があります。試算ですと、駐車場の収容能力が6割程度に減ってしまいます。そこで、区の庁有車を外に出して区役所に来庁される方の車を区役所に停めていただくという結論になり、どうしても区有車を外に出さなければならないということで、国文学研究資料館跡地に、いつか、区有車を移して限られた駐車スペースを区民の皆さんに確保したい。それから、地下に置いてある公文書も国文学資料館の中にいつか収納して、その間に区役所の免震工事を行いたいという計画にしました。

昨夜の説明会の内容を私も聞きました。もう一度ご説明申し上げないと中々ご理解もいただけないだろうということで、もう1回開催することにしましたが、区有車と公文書を一時収納することが必要だということは是非ご理解をいただきたいのです。国文学資料館の跡地は荏原にとって立派な防災および緑の拠点にしていきたいということで購入いたしました。周囲の道路はこの暫定の間も拡幅をしますし、それから公園として利用していただけるようなスペースも確保しますので、すぐに全て公園というわけにはいきませんが、少しの間、そういう目的で使わせていただきたいというのが私からの答えです。

### <大原通りの都市計画道路について>

大原通りの都市計画道路の話です。区内にはこの他にも補助29号線という道路がありますが、これも防災道路として線だけ引かれ、そのままになっており、今回の補助30号線もそうです。沿線の方々は、家を直すにも直せない、という道路ができるわけでもないという中途半端な状態で非常にご不便をされていることは区としても承知しており、都に何とか早期整備をしてくださいと何回かお願いをしています。東京都が平成16年に「区部における都市計画道路の整備方針」というのをとりまとめたのですが、29・30号線は先送りになってしまいました。

ただ、都市計画道路内であっても3階建てまでは改築、高さ10メートル以内の3階建てだったら建築制限を緩和しますということです。その限りにおいては建て直しができます。

現在、特別区(23区)は、東京都と事務移管のことを話し合っています。特別区の再編、区域の再編ということで報道されていますがそうではなく、なるべく都が今持っている仕事を区で引き受けたい、できれば区内で終結している都道については区に任せてくれということを都にお願いして、なかなか都は手放しそうもありませんけれど、29号線とかそのままになっている都市計画道路は何とか突破口を開きたい思っています。すぐとはいきませんが、そういう努力を続けていきます。

## 防災のまちづくりについて

Gさん

今回、平塚中は小中一貫校で改築しています。毎年、平塚中で第三地区の防災訓練をやっていますが、そのために戸越公園でやります。毎年、千名以上の方が参加されています。千名以上ですとせっかく各町会の皆さんが一生懸命参加しても時間が限られており、本当の訓練ができないと感じています。今、各学校で避難所というのがございますが、だったら避難所単位で訓練してはと思います。

数年前私どもの町会で防災標語を募集しました。その中に「災害時、顔見知り最大の味方」というのがあります。これは防災の基本であり、皆心に留めておくべき標語だと思います。それで、避難所単位で訓練をやった場合、隣近所ですからお互いに顔見知りです。いわゆる防災の技術を学ぶことと顔見知りになるという2つの効果があるのではと思います。

そこでひとつ問題は、避難所単位でやった場合にあちこちで訓練をやるために消防署なり区の手が足りなくなることがありますが、それは実際に昨年・一昨年、区でも防災アドバイザーとか、消防署でもボランティアとかコーディネーター、また心肺蘇生の普及員とか色々な講習を受けている方、あと消防団がいらっしゃるわけです。そういう方の力を借りて、各避難所単位で訓練をやったらいかがと。

さらに手前みそですが、私ども中延1丁目では出前訓練というのをやっていますが、そこでとても良

かったと思うのは、例えば中延小に訓練に行くのではなく街角へ行って、ある空き地とかどこかの家の前で消火器訓練とか心肺蘇生訓練をやるわけです。すると、年配や足の悪い方は訓練所までは行けないけど「あ、うちの前で何かやっている、じゃあ行ってみよう」という形で訓練に参加していただいたということがありました。さらにまた、指導が私ども町会の間人がやっているの、消防署の人だと少し質問も恥ずかしいなと思いますが、知り合いだから簡単に質問ができるという利便があるので、まあいろいろ難しいと思うのですが、それを今後検討していただけないかなと思います。

もう1点、ミニポンプについて。ミニポンプ・シークポンプは地区を見てもほしい操法は同じですが必ずしも一緒ではないです。いざ災害の時に、メンバーが足りない。1丁目いない、あ、2丁目、誰誰さんがいる、でも操法が違ったらお願いできないわけです。操法を共通していれば、2丁目の誰誰さん手伝ってという形でミニポンプあるいはシークポンプで活動できると思うのです。ミニポンプは、昨年11月、奥多摩で東京消防庁の実験に私ども戸越2丁目が協力しました。実際に2階建ての家をミニポンプで消火実験し、十分、消しましたので、皆さんもミニポンプ、自信を持ってやってください。

Hさん

今、防災の話ができましたが、日頃から、区防災課、地域センター、消防署にご協力いただき感謝していますが、今日は防災ではなく、実際、火災が起きた場合の実体験からお話したいと思います。

先日発生した火災は、中延地域のもので発見が遅れ、かなり大きくなってから火事だということで、巡回している者が第一報を私どもの会長へ入れたそうです。それで、それから順次町会へ関係者を集め対応していたのですが、消火活動は延焼が拡大したらやはり我々町会には対応は難しく、消防署にお任せするしかないと思いました。それでは、町会は何ができるかというところで、この時は「危険ですよ」と非常線を張り、道路を通行止めになりました。その時分は丁度通勤帰宅時頃で、非常に混雑する時でした。その通行止めの入り口にて、帰宅したい人に裏の道を案内しましょうかとか、その先の店に行きたいだとか言う人を説得して他の道を案内しました。

要するに、私も町会の者ですよとわかるようにベストなど着用しているのですが、火事の現場の指揮官は消防署です。ですから町会と消防署がうまく連携を取れるような方法、何かマニュアル的なものがあれば、今後、「お前が何をやる」「こうやる」ということができるのではないかなと思ったのです。そういうようなご指導をいただければ私どもも今後も皆集めてもらって、あなたは何をやるってそういうふうな指令が続くことができるので、マニュアル的なものもあればご紹介いただければと思います。この所管は、区でなくて消防署だと思いますけれども。

Iさん

防災について6点お伺いします。1点目、木造家屋密集地域対策及び成果を教えてください。中延や二葉とか、とても被害が懸念される場所だと思いますが、そちらのお話をいただきたいと思います。

2点目、防災上の緑地帯、いわゆるオープンスペースの不足というのは区も都も懸念をされていると思いますが、こちらの拡充の予定はありますか。

3点目、学校の統廃合が進んでいると思いますが、廃校になった学校は避難所として確保していただけるのでしょうか。私の近くの第一日野小学校跡地は、10年間、民間に駐車場スペースとして貸し出すというお話がありますが、本当に地震がいつ来るかわからない時に避難所を確保していただけないのは残念というより、怖いというのがまず先に立つので、再考お願いできないかと思っています。

4点目、高層マンション、今、大崎や品川駅の方に沢山建っていると思いますが、高層マンション世帯は全員避難が想定されていないということですが、これはマンション内で自己完結できるものなのか。そういった時のご指導はどういったものがあるのかということをお聞きしたい。

5点目、これは都の指定ということですが、広域避難所、区内残留地区、要は震災時でも家に残っていただくという場所が結構、区内にあります。この選定基準を教えてください。

6点目、港湾部、堤防など、阪神大震災時に液状化がとても怖かったと思いますが、そういったことの対策、品川区もあると思うのですが、どのような対策がされているのかお尋ねしたいです。

まちづくりに対して3点ほどお尋ねします。1点目、武蔵小山でも今度再開発が始まるということですが

が、意思の疎通がとれていない場所もあるという話を聞いていますが、当該地域の住民の地権者の何%くらいの合意を得られればまちづくりは大体推進されるのでしょうか。

2点目、当該地域ではなくてその周りの方々への合意、もしくはご説明というのがあまりなかったというふうな話も聞いているのですが、そちらの合意はどれぐらいが必要ですか。

3点目、当該地域住民と周辺住民とのトラブルが少しあるようですが、その時に行政というのは調停役というのを引き受けるのでしょうか。

## 区長の回答

### 区長

#### <防災訓練とまちづくりについて>

防災訓練のお話です。どこも熱心に防災訓練をやっていただいています。地域センター毎の総合訓練と避難所に指定した学校での訓練がありますが、お話のように避難所に指定した学校ではどちらかという避難所生活をしていくための訓練をしていただいています。そして地域センター毎の訓練については、例えば消火器や救急用具の使い方といった訓練をするということで切り分けています。

お話は、そのように切り分けしないで、避難所でも地域センターでやる訓練をやったらどうかということだと思のですが、これはやはりマンパワーの問題がありまして、例えば消防団、消防署や区役所の職員が全ての避難所単位の訓練に出かけていって一緒になってやるということはなかなか難しいのです。例えば避難所訓練に単に避難所運営の訓練ではなく、救急用具の使い方だとかそういう訓練を自主的にやっていただけるということであれば、それは学校側の協力もできるのではないかと思います。ただ、先程も申しましたように、そこに消防団、消防署や区役所のマンパワーを投入するのは少し難しいと思いますので、各々の地域で工夫し合っただき、単に避難所生活訓練だけでない訓練も付加していただくのは、学校毎に工夫していただければいいのではないかと思います。

それからミニポンプですが、これは非常に役に立つと思っていて、今年度は各中学校にミニポンプを配備します。もちろん中学校、中学の先生、あるいは近隣の方々がお使いになっていただくという意味で全中学校に配備し、その後、小学校にも配備していきます。消防庁で以前、いろいろな所で、全くミニポンプの使い方を知らない人でも使えるか実験をしました。その中で、主婦の方3人が集まっていきなり使ってくださいと言っても、ある程度使えることがわかりました。もちろん、訓練することにこしたことはありませんが、訓練しなくてもミニポンプが何とか使いこなすことができることが各所の実験でわかったものですから、やっぱりミニポンプは威力があるしそれなりに配備していくべきだと思います。

もう1つは、荏原地域で先行しましたが、消防庁の管理する消火栓の水利にポンプを直結できるようなことをしました。震災時、消火栓全体の水利は落ちて全部で使えるとは思いませんが、従来ある消火栓とミニポンプ、町会で持っているポンプをつなげられるような3点セットを各所に配備しました。ご活用いただき、町での訓練に活発に取り組んでいただけたらありがたいと思います。

それから火災のお話ですが、ご質問の趣旨は、火災時に町会として何ができるだろうかということだと推測しております。当然のことながら消火は消防署であり、消防団がお手伝いしますから、町会はその周辺で、消火作業よりも火事で起こる混乱を最小限に抑えとるかそういう役割を担っていただく必要があるのではないかと思います。ですから、そういう観点で、町会の防災部の中でも検討していただくとありがたいと思います。『我が家の防災ハンドブック』というのを品川区で作成しましたが、残念ながら町会の役割のマニュアルはできていませんので、これは是非、町会で火事発生時に町会としてどんなことができるかということも議論していただくとありがたいと思います。しかし火災現場は危険を伴いますので、慎重な行動が必要だと思います。そのことによりかえって二次被害が起きたらいけませんので、そういう二次被害に合わないよう町会が何をできるかというようなことも、それぞれの町で検討していただくと大変ありがたいと思います。

1さんに数多くのご質問をいただきましたが、まず木造家屋密集地域での対策ではご存じのように平成18年から二葉3、4丁目、西大井6丁目を指定し事業を実施してきました。同じように平成19年度からは東中延1、2丁目、中延2、3丁目、豊町4～6丁目の地区で促進事業を実施してきました。しかしこういう事業は、始めたからすぐにどんどん土地が取得できて道路が広がってというふうには中々い

きません。これは強権を発動して買収するとかということではなく、やはり1対1で粘り強く交渉しながらやっていくものですから、すぐに成果は出てきませんが、確か二葉3、4丁目、西大井6丁目では目立った動きはないのですが、既存の公園の地下に掘って防火貯水槽を配備しています。

それからもう1つは、豊町の4、5、6丁目では公園用地として、いわゆる延焼遮断地域ということでしょうか、その場所として4カ所、全部合わせると大体2,200平米位の用地を取得しました。やはりこれは息長くやるしかない仕事ですので、ここは売却しそうだとかいう土地の情報がありましたら区に伝えていただきましたら、その地域の物件であれば区も積極的に買収します。

オープンスペースの取得についてですが、その不足についてもお話し申し上げました。オープンスペースは区も積極的に取得していきますが、本当は住宅密集地域の解決に効果があるのは、木造の老朽家屋を何軒かが協力して不燃化した共同住宅、共同した燃えない住宅をすることです。ところが、やはりどちらも高齢化が進んでいて、自分の年齢を考えると今から家を建て直すとかがなかなかできないのが実情で、そのことでいわゆる共同化が進みません。震災対策についての住宅や震災対策のパンフレットがありますが、是非これらをご覧くださいになって、耐震のための建て替えとか共同化をやってみようと呼び出していただけると大変ありがたいなと思います。

学校統合による跡地は幾つかありますから、できるだけ避難所として使えるようにしていきたいと思えます。ただ、様々な事情がありますし、安全の確保が大事ですから、新しくできた学校を最大限に活用しつつ、学校跡地についても避難機能というのをはなるべく確保していきたいと思えます。

高層マンションは倒壊の恐れはありません。ただ、揺れ幅が大きいですから、部屋の中での事故が予想されます。ですから、これは各人で家具が動かないようにするとかいうことは是非自分で対策をとっていただきたいと思えます。それと、震災後に自己完結ができますかというお尋ねですが、非常に難しいのではないかと思います。ライフラインの問題だとするとやはりなかなか難しいでしょう。これからのマンションは自己完結できるライフライン、例えば非常用の電源装置、浄化装置や貯水槽を持っていることが必要だと思います。ところが独自のライフラインを持つとどうしても売り値に上乗せされますから中々難しいと思えます。それと、今、再開発地域の1つの実験として、地域センターは独自の電源を使って区民の皆さんへのサービスとして提供できないかということも試みとしてやっています。

それから武蔵小山の話、合意のパーセンテージ等いくつかの個別具体的なご質問につきましてはというお話でした。今、手元に資料がないので申しわけありません。所管課の方へ個別にお問い合わせいただければと思えます。

あと、区が調停役になれるかというお話もありましたが、区に建築審査会という機能がありまして、建築紛争の調停に入ることが区としては可能です。ただ、中立の立場を貫きますから、被害を受けていると方々からするとまだろっこしい印象のようです。何か建築しようとする方には財産権があります。その財産権を制限するということですから、そのことによりお困りになってしまう方から見れば、そういう建物など建ててほしくないというお気持ちだと思いますが、その財産権の行使を阻止する力は区役所にはありません。あくまでも当事者が話し合ってくださいという調停の場を設ける機能はあっても建ててはいけませんと言う権能はないことはご理解いただきたいと思えます。

## **全体の総括**

### **区長**

長時間に渡りありがとうございました。高い所から少し距離があるというホールより平場でお話した方が何となく心が通うのではないかと感じました。今年はこの形で各地域にて実施させていただきますが、反省とか含めてやり方については考えていきたいと思えます。それぞれ皆さん、区政に対してご注文、ご意見、ご要望があると思えます。それをなるべくお聞きしながら取り入れてやるということが私どもの義務ですけれども、全てのことをお引き受けするということはなかなかできないということも、あわせてご理解をいただきたいと思えます。また、こういう機会がありましたらぜひご発言をしていただければありがたいと思えます。本当に今日はどうもありがとうございました。

### **閉会**

以上により全ての質疑応答等を終了し、午後4時に閉会した。 以上